



広島県, 庄原市, 東城町帝釈未渡

店舗兼住宅として利用されていた物件です。
水が現在使用できないため、別途ボーリング工事が必要と思われます。・風呂の給湯：電気給湯器・空き家になった時期：2011年頃から

設備:

エクステリア設備: 倉庫・蔵, 離れ,
要修繕箇所: 風呂,